

■ パネルディスカッション：水俣条約批准に向けた対応と課題

第26回環境システム計測制御学会（EICA）研究発表会 パネルディスカッション

開催日程：10月23日 15:00～17:00

会場：ピアザ淡海（滋賀県立県民交流センター）2階 ピアザホール

テーマ：水俣条約批准に向けた対応と課題

座長：高岡昌輝（京都大学大学院地球環境学堂 地球益学廊 教授，EICA 副会長）

パネリスト：永淵 修 氏（滋賀県立大学環境科学部 教授）

若林完明 氏（京都市環境政策局ごみ減量推進課 担当課長）

石川浩二 氏（㈱堀場製作所 エナジーシステム計測開発部）

前田典生 氏（㈱タクマ 技術開発部 部長）

水俣条約批准に向けた 対応と課題

高岡昌輝
Masaki Takaoka

京都大学大学院地球環境学堂 地球益学廊 教授



プロフィール

1991年 京都大学工学部衛生工学科卒業
1991年 京都大学大学院工学研究科衛生工学
専攻入学
1993年 京都大学工学部助手
2002年 京都大学大学院工学研究科助教授
2011年 京都大学大学院工学研究科教授
2013年 京都大学大学院地球環境学堂教授
(工学と兼務)

趣旨：

水銀は有用な物質であるとともに、重大な健康影響をもたらす物質でもある。人為的あるいは自然発生源から水銀は一旦大気中に放出された後、乾性あるいは湿性沈着し、海洋あるいは淡水、土壌へ取り込まれる。しかし、その特異的な揮発性ゆえに再放出する結果、地球規模での循環を生じ、主に大型魚類の体内ではメチル水銀の形態で蓄積することから、それらを摂食することによる低濃度曝露による健康障害の事例が報告されている。できるかぎり環境中への水銀排出を削減する必要があるため、2002年から国連環境計画（UNEP）による国際的な削減取り組みが始まり、昨年10月には「水俣条約」が採択された。

これまで様々な製品や生産プロセスにおいて使用されてきた水銀は、条約が発効すると、その使用についてかなりの制限がかけられることとなる。つまり、生産プロセスの変換（例えば、2025年までのクロロアルカリプラントの全廃）が求められるとともに製品に使用されなくなると、余剰水銀が発生する。もはや使用用途がない水銀は有害廃棄物として扱わねばならない。このように、元素である水銀自体を今後管理していく必要がある。

水俣病の悲劇を繰り返さないためにも日本は世界で本条約を先導していく立場にあり、条約の確実な実施を担保するために、中央環境審議会の関連部会の小委員会において大気分野、廃棄物分野、それ以外の分野に分けて議論がなされ、法制度の見直しが現在進められている。

本パネルディスカッションでは、水銀の人為的な排出がどのように問題になってきたのかを再確認しつつ、その人為的排出を抑えるための努力として、行政の取り組み、企業の技術的取組、またそれを監視する技術、今後の問題について各パネラーのご意見をお伺いして、議論して頂き、今後の水銀のよりよい管理へ向けて関係者への提言として役立てて頂きたい。